

## 令和5年度 第1回釜石市環境審議会議事録

- |           |  |
|-----------|--|
| 1. 開催日時   | 令和5年10月26日（木）10時～11時30分  |
| 2. 開催場所   | 釜石 PIT 多目的集会室  |
| 3. 出席委員   | 10名<br>田村良彦委員、大橋祐子委員、高澤友子委員 佐々木かよ委員<br>高橋幸男委員、山口邦子委員、加藤直子委員、古川幹敏委員<br>千葉まき子委員、山元一輝委員 |
| 4. 欠席委員   | 2名 中馬慶子委員、河東英宜委員   |
| 5. 傍聴人    | なし   |
| 6. 市長     | 野田 武則  |
| 7. オブザーバー | 平松 福寿  |
| 8. 事務局    | 4名<br>平野市民生活部長、二本松生活環境課長、山崎課長補佐、菅野主事   |
| 9. 議題     | (1) 報告第1号：(株)オヤマとの環境保全協定締結予定について<br>(2) 諮問第1号：釜石市環境基本計画について                          |

### 1. 開 会

○二本松生活環境課長が開会を宣言。

### 2. 釜石市長挨拶【要旨】

- ・委員の皆様には日頃から市政に色々ご協力いただいております。特に環境審議会委員ということで、本市の環境行政につきましては、特段のご指導をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。
- ・今日の審議会は今年度2回目ということで、前は7月開催から3ヶ月経ったわけでございますけれども、この間大きな目標の1つでございました、環境基本計画をなんとか作りたいということで作業を進めておりました。
- ・具体的な内容については、副市長が委員長で策定委員会を設置いたしまして、そちらの方で原案を作って協議をしながら、今日最終案という形で皆様にお示しすることができたということで、策定委員の皆様はじめ、アドバイザーの岩手県立大学の渋谷先生、岩手大学の中島先生には、大変お世話になっており、今日こうした形で皆様にお示しできるまで来たということで、関係者の皆様のご協力に敬意を表したいというふうに思っております。
- ・もうひとつはオヤマとの環境保全協定締結ということで、これは報告でございますが、株式会社オヤマというのは一関にある養鶏所を運営して、鶏肉を販売している会社でございます。
- ・釜石もそういった養鶏場が設置されて、鶏の肉を販売できるということになりますので、このメリットは非常に大きいと思います。
- ・例えばふるさと納税の商品になるなど色々な取り組みができてくると思いますので、これからの釜石にとっては、鉄と魚のまち釜石ですけども、そこに鶏が入ること

で、新しい展開ができるのではないかと期待をしております。

- ・ただ養鶏場ですから、色々と環境上地域の皆様にとっても不安なところがあると思いますので、そういうことのないように協定を結んでいきたいというところの報告をさせていただきたいというところがございます。
- ・今日はその2つということでございますが、どうぞ皆様の忌憚ないご意見をいただきまして、釜石の環境行政がますます充実、発展されますようよろしくお願い申し上げます、開会のご挨拶に代えさせていただきます。

### 3. 会議成立報告

二本松生活環境課長から、委員総数12名中、出席委員10名で過半数に達しており、釜石市環境基本条例第29条第2項の規定により、本審議会が成立している旨を報告。

### 4. 議案審議

【報告第1号：(株)オヤマとの環境保全協定締結予定について】

資料に基づき説明を行い、全会一致で了承された。

【諮問第1号：釜石市環境基本計画について】

資料に基づき説明を行い、全会一致で答申された。

### 5. 委員からの発言・意見

#### (1) 報告第1号：(株)オヤマとの環境保全協定締結予定について

【委員】協定の内容の中に主に水質と書いているが、浄化槽で流しても問題ない水にして排水するということか。また、それは定期的に市で確認するのか。

【事務局】浄化槽を介して近くの川に排水するという事になっている。特に規制のない地域ではあるが、環境保全協定の中で、規制はないが会社として、定期的に数値を測って市に報告してもらおうということにしたい。

【委員】建設中とのことだが、現地までの道は舗装されているのか。

【事務局】工場完成に合わせて段階的に整備している。

#### (2) 諮問第1号：釜石市環境基本計画について

【委員】各ページ下部に用語説明があるのは大変わかりやすいと思う。ただ、二酸化炭素の排出削減目標55%はすごく苦しい大変なことだと思う。特に事業をやっている方々は削減するためにそれなりのお金をかけるわけで、痛みを伴うほどの努力が必要ではないかと思われる。県の方では57%削減となっているようだが、県の57%の考え方を聞きたい。

【委員】県のものですが、具体的な57%の根拠については手元に資料がないので申し訳ございませんが後ほどお示しさせていただいてもよろしいか。

【委員】分かりました。57%も大変ではないかと思いつつ、釜石市がなんとか努力して、55%にしようという意気込みが表れているようで、ぜひこれは市民の皆さん、事業者、市民、行政の方であれ、皆さんにきちっとご説明できるようにしたいと思う。

【委員】55%削減は良いと思うが、どこが変わって5%目標を上げたのか。また、市役所ではノー残業デーやノーマイカーデーに取り組んでいると記載されているが、市役所の取り組みだけでなく、民間企業にも普及させているのか教えてほしい。

【事務局】55%削減可能というのは前回の審議会の時点で試算結果が出ていたが、非常に努力をしないと達成できない数字ということで、少し緩やかな目標として50%としていたものを、今回厳しく、努力していくという意思を込めて55%に設定したものを、民間の方々への取り組みに関しては、これから本計画をもって周知していくこととしている。

【委員】5.6年前に市環境課の職員がごみ減量講座というのを地域で行い、その中で小さな紙も資源になるなどという話があり、とても為になった。基本計画にある様々な対策を周知する方法として、そういった説明会を開くというのもあるかと思う。

【事務局】当課で、一部にはなるが一般ごみの組成調査といって、一般ごみにどういったものが含まれているのかという調査は毎年行っている。今手元に細かい資料はないが、まだまだ紙類なども多く含まれており、やはり特に多いのはプラスチック類となっている。今はまだ分別の仕組みがないので一般ごみで問題ないが、そのプラスチックの分別もあわせて進めることによって、今後ますます再資源化ができれば、更に環境に優しい施策になるのではということは今考えている。

【委員】今全国的に問題になるのではないかと考えているメガソーラーの計画がたくさんできているようだが、なぜ森林がCO<sub>2</sub>を吸収するのにわざわざそれを伐採し中国製の危険なパネルを設置することに疑問と不安を感じている。太陽光パネルからは強力な電磁波が出ており、それが原因かは分からないが熊本の太陽光パネルの上に線状降水帯が発生して大きな被害が出ている。ただ、太陽光発電に反対ではないので、日本の高い技術で良いものができてきているので、高い数値目標だけが独り歩きしないように、新しい事業を進める際には、同時に様々な対策や課題なども探りながら慎重に進めてほしい。

【副市長】実は今委員が言ったことは策定委員会の中でも前向きな意味合いの中で議論になった点で、(CO<sub>2</sub>)削減目標も、50%にするか55%にするかで意見が分かれた。最後は多数決で決めるというわけではないが、50%か55%かで手を上げてもらい、50%という方が2に対して、55%頑張ろうという方が8くらいの割合だったので、最終的には55%にさせていただいた。その時にやはり少数意見として50%で良いんじゃないかと言ってくださったのは産業界の代表の方でした。同じようなご懸念からの発言だったと理解しており、そういったところも充分考慮したうえで、今委員がおっしゃった進め方の中で、これを達成していこうということで皆さんとも共有していると思っ

ている。一番事務局の葛藤だったのが、24ページと25ページで、要は二酸化炭素排出量というのは実際測定機で測るといったことではなく、あくまでも理論値なわけです。24ページは何もしなければ23%しか減らないけれども、国の目標観などそういったものに従って頑張れば、25ページのように55%削減ができますよと、だからこれを目標にしようというのが今回の位置づけになる。この頑張れば55%になるためには、

電気自動車何台買えばいいだとか、太陽光何ワット設置すればいいかなど、定量的な数値はお示しできず、施策も全部文章になっているものですから、国の政策ですとか、実現するための補助制度ですとか、そういったものを横目でにらみながら、みんなで頑張っていくという前提の中で、もし状況が変われば、皆さんにお諮りしてそれを変えていくという中で、この計画を達成できれば良いのかなと思っている。

あと一点申し上げるとすれば、脱炭素のほかにも環境基本計画には様々取り組んでいくことがございますから、水・空気・音、様々ございますので、トータルの中で皆さんの生活が快適になっていくための計画だとご理解いただければ良いのかなと思っています。

【委員】SDGsの言葉や意味は理解できるが、じゃあ私たちが具体的にどういう取り組みができるのだろうと、見たり聞いたり勉強はしているが、やはり数値目標ということだけでなくそういった何ができるかというのを考えていかなければならないと思っている。それが持続可能な社会や環境にも繋がっていくのかなと思っている。ごみの分別の話も出たが、私たちは何度も聞いているので身についたが、やはり新しい取り組みは繰り返し反復して覚えていってもらえないのかなと思っている。この会議は勉強になる。ありがとうございます。

【事務局】ありがとうございます。この環境基本計画は作って終わりでは当然ございません。これに基づいて、これから我々がどのように皆さんの方に理解していただくかということの周知が必要となってきますので、そちらの方を今後頑張りたいと思っている。

【委員】山の奥の方に入っていくと草が生えておらず、森が大事にされていないように感じる。国や県の森林は整備されているのだろうと思うが、なかなか私有地ではできていないのかなと。私も中妻に住んでいますが頻りに鹿が出てくる。森林の環境が良ければ、鹿や猪の被害も減るかと思うが、もう少し管理できないものかということを知りたい。

【委員】森林組合としてということで、お聞きいただければと思う。一番はじめに皆さんに知っていただきたいのが、例えば1haの土地を経済として考えた場合、植林などの諸整備を済ませるのに約50年かかる。その時に50年後どのくらいの収入があるかという概ね300万くらいです。補助金が200万くらい入るので、1haに対して500万入る。じゃあその50年間、手をかけた場合どのくらいかかるかというと、430万くらいになる。つまり50年間で70万ほど入る仕組みになるが、新たに植林しましょうとか、山に戻しましょうとなると100万かかる。今の林業仕組みは実際問題補助金がなければプラマイゼロになる状況下にあるということだけご理解いただきたいというのがひとつです。そういう中で考えていかなければならない。

森林を管理していきましようといった時に森林は個人の所有物で、ここ2.3年前に森林所有者は自分の山を適正に管理しなさいというのが明文化されているので、やっていかなければいけないのは事実です。しかしながら、その方々が自分の山を分かっている手入れできるかという難しい。ここはすごく自分たちも大変な状況です。

日本で初めてなんです、頑張って補助金以外の部分につきましては、日本製鉄さんにバイオマス資源を1tあたり300円ほどで購入していただき、その半分150円ずつを積み

立てして、更に他の団体からも150円ずつ積み立てしてもらい、300円ほど基金を積んで、年間5万t入れればその分再生可能エネルギーにも対応するし、300円ずつ1050万円ほど貯めるんです。それを山の管理をする方に森林組合として助成金を出して、極力お金がかからないように、というのをうちの方で管理はさせていただいている。ただ、悲しいことにこの状況下で働く人が減っている。そういうことも含めた中で管理する人を増やしていかないと、到底間に合わない。現状としては釜石市内の森林面積が個人だと36,000haあるんですが、その20%管理するので手一杯です。正直な話をするとそれくらい人がいません。その中で今うちの方で取り組んでいるのが都市部との交流ということで、首都圏の大手企業の方々がすごく環境について関心を持ってらっしゃるんで、実際一つの業者に関しては出せる範囲で構わないので山を管理してほしいとお願いしており、自分たちが出したCO<sub>2</sub>排出量を、釜石の山を造成して相殺しますという協定を結びながら、小さいんですけど3haを管理しているという状況下なんです。言い訳じみて申し訳ないんですけど、やれる人が少なくそれをいかに今後どうやって解決していくかというのは地道に、住んでいる人、釜石市に興味がある人、その人たちにお伝えしながら、もちろん働き手の資金源も作りながらやっていかなければならないと我々も常々感じていますが、おっしゃる通りで全体的には満足いくくらいの事業をやれていないというのが正直なところです。

【委員】この計画の中でブルーカーボンの取り組みについて掲載されていたりするが、こういった取り組みを子供でも分かりやすい形でイラストなどを加えてたものや、脱炭素のためにできる取り組みや、ごみについてもそうですけど、釜石はこういう考え方でこんな取り組みをしていますよというのを年に3.4回とかでも良いと思うので、広報などを活用して発信すると良いと思うのでお願いしたい。

【事務局】今後色々な場面を通じて、この環境基本計画の中身もですが、毎年環境展を行っているので、そういったところで市民の皆様の目に触れるような、機会を設けていきたいと考えている。

【会長】外来種のセイタカアワダチソウがとても繁殖しており、動物でいえばハクビシンなども外来種でいますが、外来種の対策についてどのように考えているか教えてほしい。

【事務局】正直なところ今現在では特段対策をとっていないところです。外来種がいることによって何が悪いかというと、在来種に影響を与えるというところが一番で、外来種が強いために在来種がいなくなってしまうということだと思う。なかなか我々も専門的な知識がそれほどあるわけじゃないが、水産農林課などの関係部署と連携しながら対策を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【委員】見ると綺麗なんですが、セイタカアワダチソウはすごく力が強く、在来種を殺す力を持っている。それで在来種をどんどん殺していくらしいが、たまたま昨日、小岩井農牧の野澤先生からお話を伺った時に、セイタカアワダチソウの在来種を殺す力は10年もすると自分も殺してしまうと、だから10年待ってくださいと言われましたけど、でもこの広がりは何となくすごいパワーで増えていきますし、アレチウリという触ると棘が刺さる植物もいて、これも他の植物を殺してしまう力がある。私たちは一生勉強しながら何とかと戦わなければいけない、これは使命だと思っている。